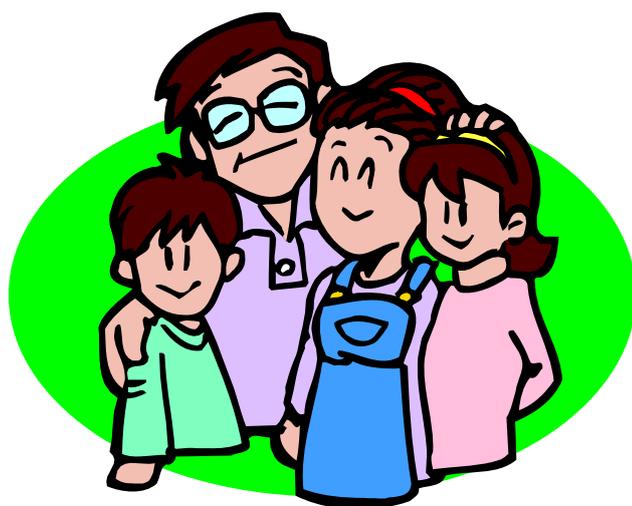


西海市

男女共同参画基本計画



平成 20 年 3 月

西海市男女共同参画計画の概要

【計画策定の趣旨】

- 男女共同参画社会の実現は、これからのまちづくりに欠くことのできない重要課題のひとつとして位置づけられており、市民一人ひとりが共通理解することが大切です。

西海市においても、一人ひとりの人権が尊重され、性別や年齢にとらわれることなく、個性や能力を十分に発揮できるまちづくりのための施策を、より総合的、計画的、具体的に推進するために本計画を策定します。

【計画の位置づけ】

- この計画は男女共同参画社会基本法に定められた市町村男女共同参画計画としての計画でありまた、男女共同参画社会の実現に向けての推進と施策の方向を明らかにするものです。

策定にあたっては、「長崎県男女共同参画基本計画」を勘案するとともに、「西海市総合計画」との整合性を図りつつ、「西海市男女共同参画推進審議会」及び「西海市男女共同参画庁内推進会議」の中でその内容を審議し、策定しました。

また、「西海市人権・男女共同参画市民意識調査」を実施し、調査結果と市民からの意見等を反映させるよう努めました。

【計画の期間】

- 平成 20 年度から平成 29 年までの 10 ヶ年としますが、今後の社会情勢や生活態様などの変化に応じ、適宜見直すものとします。

【基本理念】

共に和し ^{とも} 男女に輝け 生き活き西海

一人ひとりがお互いを認め合い、性別にとらわれず個性を十分に発揮できる活気のあるまち“西海市”を目指します。

基本目標1 男女の人権を尊重する社会づくり

- ・ 人権はすべての人が生まれながらにして持ち、人間らしく生きていくために必要な権利であり、誰からも侵害されることがあってはなりません。
よって人権尊重は、私たちの社会生活の基礎をなすものであり、一人ひとりの個性と能力が十分に発揮できる社会をつくるためには、基本的な条件となります。
このようなことから本市の男女共同参画実現のための第一歩として、最も基本である人権尊重意識の高揚に努めます。

○ 重点目標 あらゆる暴力を防ぐ環境づくりの推進

- ・ 暴力は誰に対しても許されるものではなく、男女共同参画社会を形成していくうえでも克服すべき重要な課題となっています。
また、インターネットなど情報化の急激な進展に伴い、性の商品化や暴力的な表現での人権侵害など、新たな課題も生じています。
加えて、性犯罪、セクシャルハラスメント、ストーカー行為などは恐怖と不安を与えると同時に重大な人権侵害ですが、潜在化したり、個人的な問題とされる傾向にあります。
よって関係機関の連携を強化し、暴力の未然防止、早期発見・早期対応に努め、暴力は絶対に許さないという認識が広く社会に徹底されるよう、配偶者暴力防止法やストーカー行為等の規制等に関する法律など、暴力に関する法の周知や啓発を推進し、その根絶に取り組んでいくことに努めます。

基本目標 2 男女共同参画を進める意識づくり

- ・ 市民一人ひとりが性別にとらわれることなく、互いの個性を尊重し、認め合い、男女平等の意識をもつことは大切です。

固定的な性別役割分担意識は男性、女性それぞれの生き方を狭め、自分らしく生きることの困難な社会をつくり出すことにもつながりかねません。

男女共同参画社会の実現のためには、男女が平等な立場で、あらゆる分野において個性と能力を十分に発揮することが重要で、私たちの身近にある慣習や制度の中の固定的な性別役割分担意識や差別意識を解消し、すべての人が参画しやすい環境づくりが必要です。

○ わかりやすい広報・啓発活動の推進

- ・ 男女共同参画に関する意識啓発を進めるため、関係法令の周知、広報誌・インターネット等様々な媒体を通じて情報提供を行うとともに、多様な機会をとらえて啓発活動を行います。

県及び各種団体との連携による啓発、男性・女性それぞれの立場での研究会等を開催するなど、あらゆる分野に誰もが参画することのできる基礎づくりとして、現状把握と情報の提供に努めます。

○ 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

- ・ 男女の人権が尊重され、一人ひとりの個性と能力を発揮し、社会のあらゆる分野に参画していくためには、学校、家庭、地域における教育・学習が果たす役割は大きいものがあります。

また、高度情報化、高齢化の進展などを背景に様々な課題が生まれ、幅広い分野における学習ニーズも高まっています。

これらのことから学校教育の場はもとより家庭や地域社会においても、人権の尊重、男女の平等、男女の相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどの教育・学習の充実に努めるとともに、生涯を通じた多様な学習機会の提供に努めます。

基本目標3 家庭における男女共同参画の推進

- ・ 家庭生活は一人ひとりが家族の一員として尊重される中で、相互の協力によって築くものであり、男女がともに仕事と家庭の調和を図りつつ両立し、育児や介護等についてもそれぞれの責任を果たすことが大切です。

しかし、核家族化や共働き家庭が増加しているなかで、育児や介護は主に女性が担っているのが現状です。

そのため、家庭における固定的な性別役割分担意識を解消しつつ、男女がともに育児や介護を分かち合うことができる環境整備を図るとともに、育児や介護に関するサービスの充実に努めます。

また、一人ひとりが家族の一員としての自覚を持ち、相互の協力のもとに責任を果たすことができるよう家庭教育・学習の推進に努めます。

○ 子育て・介護支援策の充実

- ・ 子育てや介護については、社会全体の取り組みとして支援する必要がある、安心して子どもを産み育てられるよう、仕事と両立できるよう、子育てや介護にかかる負担を少しでも取り除く様々な支援がますます重要となっています。

多様な需要に応じた情報の提供、保育・介護サービスの充実、子育て・介護に対する不安の解消を図るための相談・支援体制の充実等に努めます。

○ 子育て・介護を支える環境の整備

- ・ 公共施設、道路、公園等のバリアフリー化の推進など、妊婦や子ども、高齢者等にやさしい生活環境の整備に努めます。

○ ひとり親家庭の生活安定と自立促進

- ・ 離婚の増加等によりひとり親家庭が増えており、子どもの養育等の面で不安を抱えている家庭に対する相談機能の強化や経済的・社会的自立の支援に努めます。

基本目標 4 地域における男女共同参画の推進

- ・ 地域での活動に男女が平等に参画し、責任を担い、地域づくりを推進することは大切ですが、男女の参画状況については未ださまざまな場面で偏りがみられ、女性のリーダーはほとんどいない状況にあります。
 今後は固定的な性別役割分担や差別意識にとらわれることなく、男女がともに地域活動に参画できるよう、だれもが地域活動や市の施策、方針決定の場に参画しやすい環境づくりに努め、女性の積極的な参画についても支援していく必要があります。

- 多様な学習機会の提供

- ・ 県との協働により出前講座等開催し、地域での男女共同参画推進に向けての情報提供及び啓発活動を行います。

- 生涯を通じた健康支援

- ・ 男性も女性も身体的特質を十分理解しあい、健康で生活していくことはすべてにおいての根幹となるものです。
 よって、健康保持のための相談・指導疾病予防のための健診を実施するとともに、健康づくり、体力保持増進のためのスポーツ活動の推進にも努めます。

- 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実

- ・ 女性は妊娠や出産に伴う健康上の問題等、男性と異なる健康上の問題に直面することに、男性・女性とも理解し、その不安を少しでも取り除くため相談・指導体制の充実を図ります。

- 適切な性教育の充実

- ・ 男女が互いの性について正しい知識を持ち、健康の重要性を認識できるよう発達段階に応じた性教育の充実に努めます。

○ 健康をおびやかす問題についての対策の推進

- ・ 性感染症、薬物等は健康を脅かす重大な問題であることから、男女ともに正しい知識の普及と防止対策の強化を図ります。
また、飲酒・喫煙が妊婦及び乳幼児に与える影響を考え、喫煙・分煙対策を推進します。

○ 高齢者や障害者の自立促進

- ・ 高齢化社会を豊かで活力ある社会としていくためには、高齢期の男女の自立し誇りを持った社会参画が促進され、高齢者が要介護状態になることを防止する予防的措置が重要です。
また障害者については、社会参加や雇用機会の確保において、未だに厳しい状況にあり、障害者が地域において障害を持たない人と同じように生活し、あらゆる分野で社会参加できるような体制の充実を図る必要があります。
このため、高齢期の男女や障害のある男女の社会参画の機会の拡大や高齢者を社会全体で支えていく考え方に立った介護体制の整備を図ると共に、高齢者の自立や安全・安心を確保し、合わせて年齢や障害の有無に関わらず、男女がいきいきと安心して暮らせる社会の実現に取り組みます。

○ 介護のための社会的支援の充実

- ・ 将来における急速な高齢化の進展を踏まえながら、介護保険事業計画の着実な推進、特に効果的な介護予防事業の実施支援、人材研修に努めます。

○ NPO・ボランティア活動への男女共同参画の促進と協働の推進

- ・ 近年、環境問題、安心・安全まちづくり、福祉・保健等の活動への関心は高まっていますが、市内ではまだNPOは少ない状況です。
このため、地域活動への参加を促す意識啓発をはじめ、NPO・ボランティア活動に関する情報や研修機会の提供などの支援による環境づくりに努めます。

○ まちづくり、観光における男女共同参画の促進

- ・ まちづくり、観光などの地域づくりへの男女の参画を促進するため、活動グループや人材の育成支援を推進します。

○ 環境保全活動への男女共同参画の促進

- ・ 多くの市民が環境について知り、学び、考え、自発的な環境保全の取り組みの実践につながるよう、様々な広報媒体を活用し、情報提供を行います。
環境保全の意識の高揚を図るとともに地域環境保全活動への参画促進を図ります。

○ 芸術文化活動への男女共同参画の促進

- ・ 文化活動への男女の参画を一層促進するための啓発を行うとともに、身近な場で芸術文化に触れる環境づくりに努め、芸術文化活動への男女の参画促進を図ります。

○ 防災における男女共同参画の促進

- ・ 被災時には、被災した立場でも、現場で活動する立場でもその両方で、男性女性それぞれの働きが重要となるため、男女共同参画の視点に立った防災対策や防災現場への女性の進出促進に努めます。

○ 農林水産業及び商工業等自営業における女性の自立支援

- ・ 農林水産業や商工業等の自営業に従事する女性は、経営の実質的な担い手として重要な役割を果たすとともに、食に対する安全や消費者の信頼の確保という視点からも大きな役割が期待されています。

しかしながら、地域に残る性別による固定的な役割意識や慣習などから、経営や地域などの方針決定過程への女性の参画は少なく、女性の果たす役割が適正に評価されていないのが現状です。

よって、女性自身の参画意識や能力の向上及び地域の意識改革を図りながら、組合等の委員・役員として、政策・方針決定過程への参画を働きかけていきます。

○ 地域間交流における男女共同参画の促進

- ・ 都市と農山漁村の交流についてはその気運が高まっており、食育の面からも生産者と消費者の交流、商工・観光業等とのネットワーク化などへの女性の参画を促進します。

○ 職業能力開発と多様な働き方支援

- ・ 働きたい人が性別にかかわらずその能力を発揮できる社会づくりは、多様な人材の活躍を促し、社会経済の活力の源となります。したがって、男女労働者間に生じている格差の解消を図り、職業意識を高めるとともに、職業能力の向上の支援に努めます。

また、育児等のために退職した女性が再就職を希望したり、起業に取り組む例も増えているため、経験や適正に応じた再チャレンジを支援する施策の充実を図ります。

このほか、パートタイム労働や派遣労働、在宅就業など働き方の多様化が進むなかで、職務や能力に応じた適正な処遇・労働条件の確保をはじめ、多様な働き方を可能とする就業環境の整備促進の啓発に努めます。

○ 国際交流における男女共同参画の促進

- ・ 国際交流、国際協力への取り組みなどに男女共同参画を促進するため、民間団体と協力しながら、市内在住の外国人との相互の信頼や友好関係を増進させます。

基本目標5 職場における男女共同参画の推進

- ・ 男女がともに働き、その能力を社会的に発揮することができるよう保障することは社会の責務であり、「男女雇用機会均等法」等の各種法制度が整備されてきてはいますが、現実にはなお厳しい状況がみられます。

職場における男女共同参画の実現に向けて、一人ひとりの働く意思を尊重し、その能力を十分に発揮できる就労機会の確保や男女がともに働きやすい職場づくりをするために、就労に関する情報提供の充実を図り、企業や事業所等への啓発に努めます。

○ 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進

- ・ 男女がその個性と能力を發揮し、経済的、社会的利益を受け、共に責任を担う社会を築いていくため、女性の方針決定過程の場への参画を進めることは極めて重要ですが、行政や企業など様々な社会的組織において、政策・方針決定過程の場にいる女性の数は未だ少なく、女性の意思を十分に反映できる状況にあるとはいえません。

このような男女間の格差を改善するために必要な範囲において、その機会を積極的に提供するポジティブアクション（積極的改善措置）の取り組みを進めていくことが必要であり、今後とも状況を定期的に把握し、行政がさらに積極的な登用の促進を図るとともに、企業等への働きかけを強めます。

○ 企業における女性の能力發揮のための推進

- ・ 実質的な男女の均等確保を実現し、女性の能力が十分に発揮できるようにするため、事実上生じている男女間の格差を解消するための取り組みとして、企業のポジティブアクション（積極的改善措置）の啓発促進に努めます。

○ セクシャルハラスメントの防止対策の推進

- ・ 職場におけるセクシャルハラスメントは、個人の人権を踏みにじる行為であるばかりではなく、男女労働者の能力發揮の妨げにつながっており、防止対策の徹底を企業へ働きかけを強めます。

○ 男女の均等な雇用環境の整備

- ・ 女性の職場進出が進んでいますが、採用や賃金、昇進などにおける男女労働者間の格差は依然として大きいものがあり、男女雇用機会均等法に基づく、さらなる男女の均等な機会と待遇の確保、その他法令の周知啓発に努めます。

○ 仕事と家庭の両立支援

- ・ 仕事を持つ女性が増え、働きながら安心して子どもを産み育てることができるような職場環境づくりは大変重要となっています。
妊娠中及び出産後の健康保持へ一層配慮し、男性・女性それぞれの働き方の見直しを推進し、企業および労働者に対し情報提供を行い、労働に関する制度の周知を行います。

【西海市男女共同参画基本計画(施策の体系)】

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課					
<p style="text-align: center;">共に和し 男女に輝け 生き生き西海</p>	<p style="text-align: center;">I. 男女の人権を 尊重する社会 づくり</p>	<p style="text-align: center;">あらゆる暴力を防ぐ 環境づくりの推進</p>	<p style="text-align: center;">高齢者・障害者・児童虐待及び家庭内における暴力の未然防止の推進、 早期発見・早期対応</p>	福祉・保健・教育・警察など関係機関からなるネットワークの整備・推進	福祉課	学校教育課	長寿介護課	保健課		
				行政区長、民生・児童委員、母子推進員等への研修、通告義務についての広報	福祉課	学校教育課	長寿介護課	保健課		
				乳幼児相談・健診、家庭訪問等での相談、予防及び早期発見	保健課					
			<p style="text-align: center;">被虐待者の迅速かつ適切な保護</p>	関係機関との連携による被虐待者の迅速かつ適切な保護	福祉課	学校教育課	長寿介護課			
			<p style="text-align: center;">法令及び相談窓口の周知</p>	配偶者暴力防止法等関係法令及び相談窓口(家庭児童相談員、母子自立支援員)の周知	福祉課	市民生活課	長寿介護課			
			<p style="text-align: center;">意識啓発の推進</p>	性犯罪・配偶者や配偶者以外からの暴力(デートDVなど)の予防と根絶に向けての意識啓発	福祉課	市民生活課	社会教育課			
			<p style="text-align: center;">有害環境の浄化対策の推進</p>	有害図書等の立ち入り調査の徹底及びインターネットフィルタリングの推進	社会教育課					
			<p style="text-align: center;">女性を犯罪被害から守る対策の推進</p>	防犯パトロールの充実(犯罪の起きやすい場所の発見等)	市民生活課					
				付きまといや暴力被害を受けている人に対する適切な相談機関の紹介	市民生活課	福祉課				
			<p style="text-align: center;">関係機関の連携強化</p>	市関係部局・警察・法務局等の関係機関による相談、保護、自立支援等の段階での連携	総務課	社会課	福祉課	市民生活課	長寿介護課	
<p style="text-align: center;">相談体制の充実</p>	被害者に限らず、夫婦や家庭の悩みへの相談員の設置、多様な相談に対応するための関係者の研修会の開催	福祉課	長寿介護課							

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課				
<p>共に和し</p> <p>男女に輝け</p> <p>生き活き西海</p>	<p>Ⅱ. 男女共同参画を進める意識づくり</p>	<p>わかりやすい広報・啓発活動の推進</p>	わかりやすい広報・啓発の実施	広報誌やホームページの利用による正確でわかりやすい広報・啓発活動	市民生活課	情報統計課			
			多様な機会を活用した啓発活動の充実強化	「男女共同参画週間」「人権週間」「農山漁村女性の日」「男女雇用機会均等月間」での啓発活動	市民生活課	社会教育課	農林振興課	水産商工観光課	政策企画課
			法律・制度の周知	「男女共同参画基本法」「男女雇用機会均法」等関係法令のわかりやすい周知	市民生活課	政策企画課			
			各種団体との連携による啓発の推進	県・企業・女性団体・NPOなどとの連携、協働による啓発	政策企画課	市民生活課			
			男性への啓発の推進	あらゆる機会を通しての各種講座での啓発	社会教育課	市民生活課			
				男性の家庭や地域活動への積極的な参加を促す啓発活動	社会教育課	市民生活課			
			女性の積極的な参画に向けた啓発の推進	女性のあらゆる分野への積極的な参画を促し、意識を高めるための啓発活動	社会教育課	市民生活課			
			女性の参画状況の把握	女性の参画状況についての調査、及びその情報提供	市民生活課				
			市が実施する各種調査の点検	市実施の各種調査企画・結果の表し方等への男女共同参画の視点に配慮した内容点検	市民生活課	情報統計課			
		<p>男女共同参画を推進する教育・学習の充実</p>	<p>学校における男女平等の理念を推進する教育の実践</p>	「人権尊重」「男女平等」「男女の協力の重要性」「家庭生活の大切さ」などについての指導の充実	学校教育課				
				学習指導要領に基づき、男女の協力と家庭を築くことへの重要性の認識の教育	学校教育課				
				子どもの発達段階に応じた適切な教材の選定	学校教育課				
			教育関係者の研修の充実	男女共同参画の正確な理解と浸透を図るための研修会の開催	学校教育課	社会教育課			
			<p>進路指導の充実</p>	進学や就職に関する幅広い情報の提供	学校教育課				
		児童生徒一人ひとりが自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力・態度を身につける指導		学校教育課					

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課					
<p>共に和し</p> <p>男女に輝け</p> <p>生き生き西海</p>	<p>Ⅲ. 家庭における男女共同参画の推進</p>	<p>子育て・介護支援策の充実</p>	<p>家庭における子育て・介護に関する情報提供の充実</p>	<p>家庭における男女共同参画推進のための情報提供の開催</p>	社会教育課	市民生活課				
			<p>子育て・介護を支援する環境づくり</p>	<p>子育て講演会・家庭教育学級等の開催</p>	社会教育課					
				<p>介護支援研修会等の開催</p>	長寿介護課	福祉課				
				<p>放課後子どもプランの推進及び拡充</p>	社会教育課	福祉課				
				<p>地域の各種団体を活用した介護支援</p>	長寿介護課	福祉課	社会教育課			
				<p>高齢者関係団体を活用した子育て支援</p>	福祉課	長寿介護課				
			<p>多様な保育・介護サービス等の充実</p>	<p>放課後児童クラブ、放課後子ども教室の充実</p>	福祉課	社会教育課	学校教育課			
				<p>低年齢児保育、延長保育、一時保育、夜間保育、病後児保育などの多様な保育サービス</p>	福祉課					
				<p>認定子ども園の推進</p>	福祉課	学校教育課				
				<p>デイケア・ショートステイ等の多様な介護サービス</p>	長寿介護課	福祉課				
		<p>子育て・介護に関する相談支援体制の整備</p>	<p>子育て・介護の不安解消及び相談、情報交換の場の提供</p>	福祉課						
		<p>子育て・介護を支える環境の整備</p>	<p>公共施設等への「多目的トイレ」の設置の推進</p>	<p>公共施設でのベビーベッド、ベビーシートの設置</p>	建設課					
				<p>誰もが利用できる「多目的トイレ」の設置</p>	建設課					
			<p>道路のバリアフリー化の推進</p>	<p>妊婦・児童・高齢者等安心して通行できる歩道の有効幅員の確保及び段差、勾配の解消</p>	建設課					
			<p>公園におけるバリアフリー化の推進</p>	<p>緑地や子どもの遊び場の確保及びバリアフリー化</p>	建設課					
		<p>ひとり親家庭の生活安定と自立促進</p>	<p>自立支援の促進</p>	<p>家庭環境等に配慮したきめ細かい就業支援策など自立のための情報提供、技能研修等の援助支援策の充実、</p>	福祉課					
			<p>相談援助体制の充実</p>	<p>生活支援に対する相談、親同士の情報交換会等の実施</p>	福祉課					

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課					
共に和し 男女に輝け 生き生き西海	IV. 地域における 男女共同参画 の推進	多様な学習機会の 提供	エキスパート(出前講座)の活用	出前講座の活用による男女共同参画講座の 充実	政策企画課	市民生活課				
			長崎県男女共同参画推進員等の活 用とネットワーク化	県男女共同参画推進員・アドバイザーによる 地域での座談会等の開催	市民生活課					
				県男女共同参画推進員・アドバイザー・審議会 委員等のネットワーク化	市民生活課					
			地域社会における参画促進	地域活動に参加することの重要性の啓発・情 報提供	市民生活課					
		生涯を通じた健康支 援	健康保持のための相談・指導の充実	女性特有の健康問題等身体的問題や心の悩 みも相談できる体制づくり	保健課					
			成人期、高齢期の健康づくりの推進	健康診査・保健指導の充実	保健課					
				健康的な食生活習慣の確立や適切な運動習 慣の普及	保健課					
			がんの予防対策の実施	乳がん・子宮がんの検診実施と受診率の向上	保健課					
			生涯にわたるスポーツ活動の推進	健康・体力保持増進のためのスポーツ・レク の普及	スポーツ振 興課					
		妊娠・出産に関わる 保健医療対策の充 実	妊娠中及び出産後の子育てへの支 援	妊娠・出産、子育てに関わる悩み相談、指導・ 助言	保健課					
				妊産婦や乳幼児の健康診査や健康指導	保健課					
				不妊相談体制の充実、不妊治療の高額経費 に対する経済的支援	保健課					
		適切な性教育の推 進	思春期における性教育の実施	健康の重要性について正しい知識を持つため の発達段階に応じた適正な性教育の実施	学校教育課	社会教育課				
			学校における性教育の実施	児童の発達段階に応じた性教育の実施	学校教育課					

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課				
共に和し 男女に輝け 生き生き西海	IV. 地域における 男女共同参画 の推進	健康をおびやかす 問題についての対策 の推進	HIV・エイズ、性感染症対策の推進	HIV・エイズ、性感染症の正しい知識の普及	保健課				
				感染者の早期発見と感染拡大抑制のための 検査機関の紹介	保健課				
			薬物乱用防止対策の推進	薬物が健康に与える影響についての正しい知識 の普及と防止対策の強化	保健課	市民生活課	環境政策課		
				喫煙、飲酒対策の推進	飲酒・喫煙の影響の知識普及	保健課			
					受動喫煙防止のための職場、公共の場などの 喫煙・分煙対策	保健課	総務課		
		高齢者や障害者の 自立促進	保健福祉の推進	健康増進及び介護予防等の予防重視型施策	長寿介護課	保健課	福祉課		
				状態の維持・改善と重度化を防止するリハビリ を中心とした介護サービスの普及	長寿介護課	保健課	福祉課		
			消費者トラブルの未然・拡大防止	悪徳商法等消費者トラブルを防ぐための情報 提供及び啓発活動	市民生活課				
				県・社会福祉団体等と連携したネットワークの 構築	市民生活課				
			就労への援助	知識や能力活用のため就業機会を確保するた めのシルバー人材センターの活動支援	福祉課				
			居宅サービス等の充実	訪問介護員の資質向上のための研修会等の 開催	長寿介護課	福祉課			
				介護予防事業の充実	長寿介護課	福祉課			
			社会参加活動の促進	高齢者の様々なニーズに応じた社会参画の機 会の提供	社会教育課				
			相談援助体制の充実	地域包括支援センター職員の資質向上の研修 会等開催	長寿介護課				
			配慮のあるまちづくりの推進	高齢者や障害者の特性に配慮したバリアフ リーなまちづくりの推進	建設課				
		介護のための社会的 支援の充実	介護保険制度の適切な運営の確保	介護保険事業計画の着実な推進	長寿介護課				
				効果的な介護予防事業の実施	長寿介護課				

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課				
共に和し 男女に輝け 生き生き西海	IV. 地域における 男女共同参画 の推進	NPO・ボランティア活動への男女共同参画の促進と協働の推進	NPO・ボランティア活動への参画促進	NPO法人・ボランティア団体活動に関する情報や研修機会の提供	政策企画課				
				地域で活動を行うNPO法人・ボランティア団体の活動支援	政策企画課				
			NPOとの協働の推進	NPO法人・ボランティア団体との協働による地域づくりの気運形成	政策企画課				
		まちづくり、観光における男女共同参画の促進	地域づくり活動への参画促進	まちづくり、観光などの地域づくりの活動グループや人材の育成支援	政策企画課	水産商工観光課			
		環境保全活動への男女共同参画の促進	環境保全活動を推進するための広報・啓発の実施	市民の環境問題についての理解のための情報提供(広報誌、ホームページ等)	環境政策課				
			環境保全活動への参画促進	自発的な環境保全の取り組み実践へ向けての学習会等の開催(出前講座等)	環境政策課				
		芸術文化活動への男女共同参画の促進	芸術文化活動への参画促進	身近な場で芸術文化に触れる環境づくりによる参画促進	社会教育課				
		防災における男女共同参画の促進	男女共同参画の視点に立った防災対策の展開	男女共同参画の視点に立った防災計画の策定、施策の推進	総務課				
			防災現場への女性の進出促進	施策展開のための防災現場への女性の進出に向けた女性消防団の加入促進	総務課				
		農林水産業及び商工業等自営業における女性の自立支援	女性の役割に対する適正評価	自営業に従事する女性の役割の適正評価に向けた経営方針過程への参画促進啓発	農林振興課	水産商工観光課			
			政策・方針決定過程への参画促進	関係団体(農協・漁協・商工会等)との連携により役員等政策・方針決定過程への参画促進	農林振興課	水産商工観光課			
				農業委員の女性の参画促進	農林振興課				
			女性リーダーの育成	農業士・グリーンライフアドバイザー・漁業士等、農山漁村の女性リーダーの育成促進	農林振興課	水産商工観光課			
			女性の経済的地位向上	家族経営協定等の普及、経営の法人化を推進	農林振興課	水産商工観光課			
				女性認定農業者の拡大	農林振興課				
			技術・経営管理能力の向上	生産活動等中心的役割を果たしている女性に対しての、経営能力や技術向上のための研修・交流	農林振興課	水産商工観光課			
				農水産物加工、直売の起業への助言	農林振興課	水産商工観光課			
			労働条件の整備促進	労働時間の適正化、休日の取得など労働条件の整備についての啓発指導	農林振興課	水産商工観光課			

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課				
共に和し 男女に輝け 生き活き西海	IV. 地域における 男女共同参画 の推進	地域間交流における 男女共同参画の促 進	地域間交流の促進	グリーンツーリズム時における参画促進	農林振興課	水産商工観 光課			
				地域の食文化伝承	農林振興課	水産商工観 光課			
				商工業、観光業との連携	農林振興課	水産商工観 光課			
		職業能力開発と多 様な働き方支援	職業意識の育成	学校教育の中での職場体験等による職業意 識の育成	学校教育課				
				就職希望者に対するハローワークと連携によ る情報提供	情報統計課	政策企画課			
			多様な働き方を可能とする就業環境 の整備	短時間労働者のための雇用に関する法令・指 針の周知・啓発	政策企画課				
				在宅職業の普及促進	政策企画課				
				起業に関する情報提供	政策企画課				
		国際交流における男 女共同参画の促進	国際交流、国際協力並びに世界平和 における参画促進	民間団体との連携による国際的強調の促進と 市内在住外国人との共生の推進	政策企画課				

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課				
共に和し 男女に輝け 生き生き西海	V. 職場における 男女共同参画 の推進	政策・方針決定過程 への男女共同参画 の促進	市が設置する審議会等の委員への 女性の参画促進	具体的な登用目標の設置	市民生活課				
				審議会等設置時における公募委員の募集	関係課				
				推薦委員会等関係団体への協力依頼	関係課				
			女性の人材に関するデータベースの 充実	各分野で活躍する女性の情報収集及び情報 提供	市民生活課				
			女性の積極的な参画に向けた啓発 の推進	女性自らの意識を高めるための啓発	市民生活課				
			市における女性の登用推進	管理職としての能力を有する女性職員の積極 的な登用	総務課				
			市における仕事と家庭の両立支援の 推進	適正な人員配置による超過勤務の削減	総務課				
				育児休業、介護休暇等の情報提供及び取得 促進	総務課				
			市職員に対する研修の実施	市職員への研修会の開催	総務課	市民生活課			
			企業・団体等への啓発の推進	県との連携によるセミナー等の開催	市民生活課	政策企画課	水産商工観 光課		
		企業や各種団体等における女性の 参画促進	企業・各種団体に対する女性の登用の啓発	政策企画課	水産商工観 光課				
		企業における女性の 能力発揮のための 推進	企業におけるポジティブ・アクションの 推進	地場企業への「ポジティブ・アクション」導入の 啓発	政策企画課	市民生活課			
				「ポジティブ・アクション」の導入等優れた取り 組み企業の表彰	政策企画課	市民生活課	水産商工観 光課		
				実践事例の紹介	政策企画課	市民生活課	水産商工観 光課		
		セクシャルハラスメン トの防止対策の推進	セクシャルハラスメントの防止対策の 推進	「男女雇用機会均等法」及び同法に基づく指針 の周知	総務課	市民生活課			
				市役所内のセクハラ個別事案に対する相談 受付	総務課				

基本理念	基本目標	重点目標	施策の方向	具体的な取り組み	担 当 課				
共に和し 男女に輝け 生き生き西海	V. 職場における 男女共同参画 の推進	男女の均等な雇用 環境の整備	男女雇用機会均等のさらなる推進	企業への「男女雇用機会均等法」等関係法令・ 制度の周知啓発	政策企画課				
			労働相談機関の周知	労働の場における差別の解消や就業条件整 備に向けての相談機関の周知	政策企画課				
			妊娠・出産等を理由とする不利益取 り扱いの周知	不利益取り扱い撤廃に向けての関係法令等の 周知	政策企画課				
		仕事と家庭の両立 支援	仕事と家庭の両立に関する意識啓発 の推進	仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の表 彰	政策企画課				
				仕事優先の風土組織や男性も含めた働き方 の見直しの意識啓発	市民生活課				
			育児・介護休業の取得と子育てしや すい環境の整備	企業への「介護休暇制度」「育児休業制度」の 周知啓発	政策企画課				
				育児のための勤務時間短縮、時間外労働の 制限措置等の普及啓発	政策企画課				
			育児・介護を行う労働者の継続就労 支援	育児・介護を行う労働者に対する相談受付及 び情報提供	福祉課	長寿介護課			
			働き方の見直しの推進	男性の育児休業取得の推進	総務課	市民生活課			
				時間外労働の短縮、短時間勤務制度等の普 及啓発及び勤務時間の柔軟な対応の推進	政策企画課	水産商工観 光課			